

税 務 課 長
固定資産税課長 殿
市 町 村 課 長

オンライン参加可能

一般社団法人 日本経営協会
理事長 引野 隆志

NOMA行政管理講座開催(ご案内)

固定資産税における不服申立ての実務

<令和7年7月14日(月)・15日(火)>

拝啓時下ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

本会の事業活動には、平素より格別なご支援・ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、住民の理解を得て固定資産税の課税・徴収を行うためには、担当者の固定資産税に関する正しい理解と、適正な運用が必要となります。固定資産税の知識を蓄え、関連法規の解釈を学び、実務に適用する応用能力の向上が求められています。

そこで今回は、固定資産の評価価格に対する審査の申出と、賦課処分に対する審査請求の実務を習得する表記講座を開催いたします。

時節柄ご多忙の時期とは存じますが、この機会に関係者各位の方々のご参加をおすすめ申し上げるとともに、関係部門の適任者をご派遣くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

日 時：令和7年7月14日(月) 13:00～17:00
7月15日(火) 10:00～16:00
(12:30から受付)

講 師：自治体法務研究所副代表 のぎ よしあき
(元)東京都 主税局 野木 義昭氏

参加方法：[会場参加] 日本経営協会内専用教室
東京都渋谷区千駄ヶ谷 5-31-11
(住友不動産新宿南口ビル 13階)
[オンライン参加] Zoom による Live 配信

参 加 料：会員(1名) 36,300 円(税込)
(負担金) 一般(1名) 39,600 円(税込)

申込方法：本会ホームページから講座名を検索していただき、お申込みください。

- ※令和6年度より、FAXでのお申込みは廃止いたしました。
- ・講座開催日の約1か月前より順次、参加券および請求書をご連絡担当者宛にお送りいたします。
- ・開催3営業日前までに参加券が届かない場合は、お手数ですがご連絡ください。
- ・お申込みは5営業日前までお願いいたします。
- ・定員になり次第締め切らせていただきます。受付状況は、本会ホームページからご確認ください。

キャンセル：お申込み後、キャンセルされる場合は必ず事前にご連絡下さい。

会場参加の場合、開催日の3営業日前～前日のキャンセルは参加料の30%、開催当日のキャンセル・ご欠席は100%をキャンセル料として申し受けます。オンライン参加の場合は、開催日の5営業日前～当日のキャンセルは100%をキャンセル料として申し受けます。

そ の 他：参加者が少数の場合、天災、その他の不可抗力の場合などにおいては、中止・延期させていただく場合があります。

〇オンライン参加での留意事項

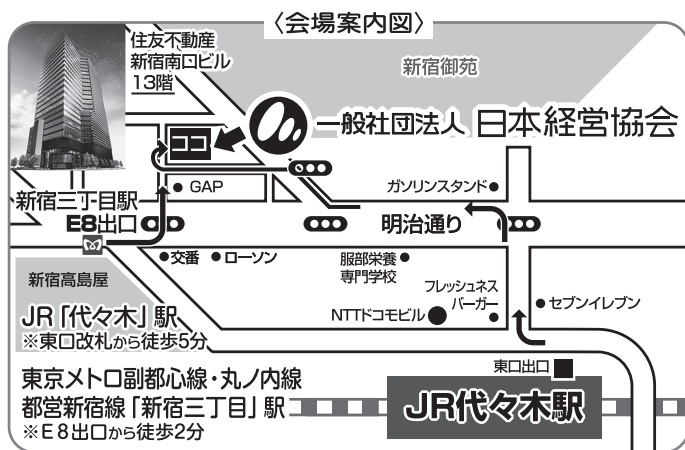
- ・オンライン参加の場合、セミナー実施3営業日前を目途に、ZOOM ID等をメールにてお知らせいたします。
- ・お申込みをいただいた参加者のみご受講をお願いします。お申込みをいただいていない方の配信閲覧は堅くお断りいたします。

お 申 込 み
お 問 合 せ 先



一般社団法人 日本経営協会

(お問合せは平日の月曜日～金曜日の9:15～17:15にお願いいたします)



本部事務局 企画研修グループ

〒151-0051 東京都渋谷区千駄ヶ谷5-31-11

TEL(03)6632-7139

E-mail: tks@noma.or.jp URL http://www.noma.or.jp

▶ プログラム ◀

1. 価格に対する不服（審査の申出）

- (1) 審査の申出とは
- (2) 審査の申出人
- (3) 審査の申出をすることができる事項
- (4) 審査の申出ができる期間
- (5) 固定資産評価審査委員会
- (6) 審査の申出の提起
- (7) 審査委員会の審査
- (8) 審査の決定等
- (9) 審査委員会の決定に不服があるとき
- (10) 弁明書の作成ポイント

2. 賦課処分に対する不服（審査請求）

- (1) 行政不服審査法
- (2) 地方税と審査請求
- (3) 審査請求の提起
- (4) 審査請求の審理
 - ① 審査請求書の形式審査（本案前の審査）
 - ② 本案審理（内容の審査）
- (5) 審理の終結と審理員意見書の提出
- (6) 付属機関に対する諮問・答申
- (7) 裁決
- (8) 審査庁の裁決に不服があるとき
- (9) 弁明書の作成ポイント
- (10) 弁明書の作成事例

講師紹介

自治体法務研究所副代表

(元)東京都主税局 野木 義昭 氏

昭和37年中央大学法学部卒業。昭和38年東京都主税局に入職。

練馬、台東、中央など各都税事務所において、不動産取得税課税事務、固定資産税課税事務、徴収事務を担当。

平成8年東京都主税局専門講師。

平成10年東京都退職。東京税務協会講師を経て、現在は自治体法務研究所副代表、本会研修講師として活躍中。

《野木講師 令和7年度開催案内》

新任担当者のための固定資産税の課税実務の基本	5月26日（月）～	27日（火）
新任担当者のための個人住民税の理論と実務	6月19日（木）～	20日（金）
固定資産税における不服申立ての実務	7月14日（月）～	15日（火）
外国人に対する住民税とその他の重点項目に関する課税実務	7月31日（木）～	8月1日（金）
事例演習による固定資産税の実務（中級）	8月25日（月）～	26日（火）
事例演習による住民税課税の実務（中級）	9月11日（木）～	12日（金）
地方税における相続をめぐる諸問題とトラブル対応のポイント	10月20日（月）～	21日（火）

※当日は最新の情報を反映する等、予告なく一部内容を変更する場合がございます。予めご了承ください。

※令和6年度より、FAXでのお申込は廃止いたしました。

下記URLよりお申込みください。

<https://www.noma.or.jp/seminar/tabid/138/Default.aspx>

NOMA 講座

検索